

形容詞と動詞

——連用修飾の形と機能——

大 槻 美智子

1 本稿の課題

連用修飾という現象がある。形式的に言えば、動詞や形容詞の連用形が用言に上接し、意味的に言えば下接用言の意味をさらに詳しく限定するというものである。それには、大きく以下の四つの形がある。「形容詞（連用形）＋形容詞」（A・B）、「形容詞（連用形）＋動詞」（C）、「動詞（連用形）＋動詞」（D）、「動詞（連用形）＋形容詞」（E）である。「形容詞＋形容詞」については、二項の意味関係のあり方からA B二つに分けた。

【形容詞による連用修飾】

- A 美しく静かな京都　　遠くはるかな星
- B このワインはすばらしくおいしい。　　その動物はとてつもなく大きかった。
- C 布が赤く染まる。　　子供はかなしく笑う。　　老人は深く考える。

【動詞による連用修飾】

D ① 将来の夢を思い描く。 ② 木を切り倒す。 ③ 日本人がブランド品を買いあさる。

④ ① 馳走を食べ始める。

E この本は読みにくい。 この道は歩きやすい。 彼女はうたれ強い。 明日が待ち遠しい。

ABCは、修飾する側が形容詞（連用形）であり、DEは動詞（連用形）である。しかし、これらは量的・質的に均等に存在しているわけではない。実際には、

(1) ABEは、意味的にも限定された少数の例しか存在せず、CDは用例数が多い。

(2) 動詞連用形による修飾は複合語（本稿では、単に二つの形態素が合わさったという意味で用いる。いわゆる派生語も含む）を形成するのに対して、形容詞による修飾ではそのようなことはおこらない。などの偏りをもっている。

もちろん、(1) については、形容詞が動詞を修飾する場合、日本語の語順が「形容詞+動詞」(C)であってその逆(Eの形)ではないことや、日本語の動詞の性質から複合動詞が多く生産されること、形容詞が「飾るもの」であるのに対して⁽²⁾、例えば「動詞」は「飾られるもの」である(CDに顕著)ことなど複数の事項がその要因をなしている、一つの要因だけで説明し得るものではないことがわかる。

本稿ではさらに、(1) (2)の現象を、すでに明らかにされている「動詞・形容詞の連用修飾機能」から説明してみること。また、両者の修飾機能の相違が修飾・被修飾語の二項の意味関係にどのように関与しているかを検討し整理したい。また、本論では、いわゆる語と語の論理的意味関係と語内部の語形成要素相互のそれを、二項のかかわりあい方という点から同列に考え、区別しない。

2 形容詞による修飾

2-1 形容詞連用修飾の「関係付け方」

形容詞連用形による修飾は、二つの語をどのように関係付けるのだろうか。渡辺一九五八は連用形の働きを「連用法（修飾法）」と「中止法（並列法）」に分ける。先の例で言えば、Aが「中止法（並列法）」B Cが「連用法（修飾法）」ということになる（以下、Aを「並列法」B Cを「修飾法」と呼ぶ）。

渡辺はまた、A「美しく静かな京都」について、この句は「静かな京都」と「美しい京都」の並置であり、「美しい京都」となるべきところが、「静かな」の後続がある為に、「便宜これと並列の形（美しく——大槻注）に置かれているのである」（p.33）という。二項の間に「て」を入れて「美しくて静かな京都」としても命題としての内容に変化がないことから「並列」であることは確かめられる。

一方、「修飾法」の連用形は、「統叙素材を詳しく分析してその内部から抽出されたもの」（渡辺一九七一 p.155）とする。具体的には、①形容詞連用形、②動作作用の主体・目標・対象などを「体言＋連用助詞（が・に・を・へ・から・より等）」で表わしたもの、③数量詞、などの言語形式をとる。

たとえば、「歩く」という動作があるとき、その動作が成立するところには「誰が・どこから・どこへ・どこを」通って・どのように・どれほど」その動作が行われるかということが、（言語化の有無にかかわらず）存在するが、そのように述語に内在する存在論的な諸要素の一つを取り出して言語化したものが「修飾法」であるというのである。そして動詞を修飾する「形容詞連用形」は、そのような各動詞に内在する要素のうち「どのように」（動作・作用の様態）という部分をあらわす機能を有する。

たとえば、C「夕焼け空が染まる」―どのように―「赤く」であり、「子供が笑う」―どのように―「かなしく」であり、「老人は考える」―どのように―「深く」であるという関係が見て取れよう。それは、「夕焼け空の染まり方は赤だ」「子供の笑い方はかなしい」「老人の考え方は深い」としてもコトガラとしては変わらないことから確かめられる。

ただ、「どのように」という問いに対する答えとして「子どもが口を大きく開けて（笑う）」「老人は、杖に寄りかかって（考えていた）」のように、「動作・作用のあり方」を具体的な動作として付加説明することもできる。よって、形容詞による「修飾法」(C)としては、「動作・作用のあり方を状態的に表す」としなければならぬ。そして、Bのように修飾される側が形容詞であっても、その機能は本質的に変わらないと考える。

B このワインはすばらしくおいしい。

その動物はとてつもなく大きかった。

「おいしい」「大きい」というような形容詞(性質・状態)の存在論的な意味要素としては、「何が(は)・何より・誰にとつて・どのように・どれほど」などがある。「何が(は)」は、右の文では、「このワイン」「その動物」であり、主語や対象語と呼ばれるものだが、意味的には、両者とも等しく「述語の性質・状態を有するもの」と言ってもいい。また、「おいしい」や「かなしい」「痛い」など評価・感情・感覚を表す形容詞では、「私は、おいしいよ」「私はかなしい」「私は頭が痛い」のように、その感覚・感情の持ち主も言語化することが可能である。これは右の「誰にとつて」にあたる。形容詞を連用修飾する「すばらしく」「とてつもなく」は、「どれほど(程度)」にあたるだろう。⁽³⁾

動詞を修飾する形容詞は、「動作・作用」の「どのように」の部分を取り出す役目をするのは先に見たが、形容詞を修飾する形容詞も、「状態・性質」の「どのように」の部分を取り出していると考えられる。そしてここでもや

はり、次の二つの答え方ができる。

まず、「どんなふうにおいしいか」「どんなふうが大きかったか」の問いに対して、

・パイナップルのようないきいきとした果実味とクリーミーな口当たりがして、おいしい。

・眼の前に山が聳えたかのように大きかった。

など、動作・作用的に表現する方法、もう一つは、

・ほっぺが落ちるほどおいしい／この世のものとは思えないくらいおいしい。

・眼の前に山が聳え立ったかと思うほど大きかった。

のように、「どれほど」という程度表現で答える方法である。

このように、「どのように、状態・性質が存在しているか」という問いは、形容詞にあつては「どれほど」という「程度」に捉えなおされやすいものであるらしい。というのは、述語形容詞の意味するところがすでに「状態・性質」であることからして、動詞における「どのように」のあり方と形容詞におけるそれとは当然おなじものではないこと。さらに、形容詞には「比較（～より、～と比べて）」という、動詞には無い意味要素が必須のものとして存在している。ことから明らかのように、その本性として量性を常にあわせ持つ⁽⁴⁾。つまり「形容詞のあらわす資質や状態は、いつも一定の程度であらわれ」（高橋一九九八 P. 40 傍点―大槻）るものであり、形容詞を状态的に修飾する「修飾法」としての形容詞は「どれほど」という程度と結びつくものでなければならなかったのである。

形容詞の程度修飾は程度副詞が中心であり、形容詞を程度修飾し得る形容詞は右にあげた「すばらしく・とてつもなく」のほか、「とんでもなく」「いやに」「たまらなく」「はるかに」などおもに評価形容詞の一部に限られることが用例数の少なさに結びついていると考えられる。

形容詞連用形による修飾は、いわゆる「修飾法」⁽⁵⁾と「並列法」の二種があること。「修飾法」とはまとめて言え

ば、「被修飾語である動作・作用の状态的な存在の仕方（様態）、状態・性質の状态的な存在の仕方（程度）を表現するもの」であり、それぞれ下接する用言に応じて、BCの用法のあることが確認できた。

2-2 形容詞連体修飾と連用修飾の共通点

ところで、形容詞による「修飾法」は、連用修飾だけでなく連体修飾においても、「被修飾語に内在する存在論的な意味要素」を取り出すものである。これについては、高橋一九九八に、形容詞による連体修飾機能について、次のような言及があり参考になる。

まず、名詞が名詞を修飾する「さけの びん」「月への たび」「富士の 絵」と「あかい はな」「ふかい あな」「ながい さお」などとの修飾関係を比較して、「名詞のしめすモノの関係づくりのあいては、そのモノのそとにありますが、かざり形容詞のしめす特徴は、そのモノのなかにあります。」とし、「あかい はな」「ふかい あな」「ながい さお」のばあいは、これらのかざり形容詞は、それぞれの名詞がしめすものもつへいろへふかさへながさ」という存在論的な特徴の側面に応じています」という（p.42）。

名詞（モノ）に内在する「存在論的な特徴」とは、形容詞が性質や状態を表すものである限り、へいろへふかさへながさなどである。そして、形容詞連用形は、下接する動詞や形容詞の「存在論的な特徴」である「どのようにならざる」という状态的な意味要素を取り出すのである。

BCの用例から素朴にみとれた二項の意味関係（関係づくりの方法）は、形容詞による「修飾法」の機能として位置づけることが出来た。これは、冒頭（2）に見た「形容詞修飾は句を作る」としたことと実は表裏する現象である。A「並列法」の場合はいうまでもなく、BC「修飾法」の場合も、前項要素が後項と融合して新しい概念を生み出すのではなく、後項形容詞や動詞にもともと内在する意味要素を取り出し提示するものであったから、コトガラ

内容自体には何の変化も起きなかったである。それだから、二つの関係から新たな述語が生成することにはならなかったし、そのために、後項要素が本来の述語把握のままですんだのだと解することができよう。

2-3 「並列」相互の関係

以上のことから、二項の意味関係は、A「並立」、B「修飾(程度)」、C「修飾(様態)」となるが、Aについて、若干補足しておきたい。

Aの「並列」は一つのものについての二つの判断(状態)を対等の資格で並べることだが、その二項に統語的な意味関係が全く無いかといえば、殆ど無いと言ってよいものと、そうでないものがあるように思われる。

たとえば、①「美しく静かな京都」の場合はまったく両者が無縁に「並列」するといえるが、②「遠くはるかな星」「白く明るい道」などでは、後項の判断の原因となる状態が前項にきていると見られるのである。

「白く明るい道」でいうと、「明るい道」と「白い道」は確かに異なる独立した二項だが、「明るい」と判断するのは、対象が「白い」からでもあろう(「黒く明るい道」とは通常は形容矛盾である)。「白い」と「明るい」は同じ一つの対象の異なる二面であり、その二面は、属性と判断(「判断」の中には、より属性に近いものから遠いものまでがある)に対応しているのではないだろうか。そこに「白い」と「明るい」の有縁性は存在する。属性「白い」が「明るい」という判断を呼び起こすのであり、その逆ではない。そのような語内部の関係のし方において、いわば二次的(擬似的)に、「白い」は判断「明るい」から分析される内的要素であるということが出来る。これを倒置した「はるかに遠い星」「明るく白い道」では表現内容が異なってしまうことから、二項間には統語の意味関係を認めてよいと思われるのである。まとめれば、「(客観的)属性—(主観的)判断」の構造では、後項から前項が意味分析されるといって有縁性(前項が後項の原因)が認められ、逆に「(主観的)判断—(客観的)属性」の順では、全くの等

質な「並立」と把握されるのである。

3 動詞連用修飾の「体言化」

では、動詞の連用形修飾はどのような性質のものなのだろうか。

D ①将来の夢を思い描く。 ②木を切り倒す。 ③日本人がブランド品を買いあさる。

④「馳走を食べ始める。

E 読みにくい。 歩きやすい。 うたれ強い。 待ち遠しい。

冒頭に挙げた例文からもわかるように、形容詞による連用修飾のうち、B・C「修飾法」は前項部を取り除いてもコトガラとしての意味にかわりはない。A「並列法」では、「もの」に対して対等な二つの状態であるため一方を省略するとコトガラに変化が生じるが、これは「もの」について存在する述語の一方（美しい京都）が欠けたというだけで、「静かな京都」というコトガラに変化が生じたわけではない。

一方、DEを見てみると、EとD④は、前項を省略すると、示されるコトガラ自体が異なってしまうか、もしくは意味をなさない。これは、後に見るように、程度差はあるものの、EとD④の後項が接辞化（概念が抽象化）しているためとみられる。D④の類例には、他に「走り続ける・読み終える・黙秘し通す・育てあげる・調べつくす・思い立つ」などがある。

D①③では、「将来の夢を描く」「木を倒す」「日本人はブランド品をあさる」のように、前項を省略しても、省略された部分は容易に補われるか、もしくは後項動詞が前項の意味を含んでいるとも解される。つまり前項の省略は、コトガラ自体にそれほど影響を与えていないように見える。では、形容詞による連用修飾のように、前項が後項

に内在する存在論的な意味要素かという点と、そうではない。

たとえば、「浜で貝を」と対格語を入れ替えると、「ひろいあさる」のように前項部分は姿を変えるし、「植わっている」木なら「切り倒す」でも、「(根を引き抜いた)木」なら例えば「押し倒す」がふさわしい。①を「目の前の花を」とすると「思い描く」は使えない。このことは、前項動詞連用形が、形容詞連用形のように、述語から取り出されるものではなく、対象語と後項の動作概念との意味関係によって決定されるものであることを示している。また、いまは、前項要素を省略するという点から記述したが、動詞修飾の場合は、逆に後項要素を未定として、対象語と前項動詞の意味や文脈から、後項の動詞を決定することもできる。

・ 将来の夢を思い／―浮かべる／―抱く／

・ 日本人がブランド品を買い／―たたく／あげる／

・ 木を切り／きざむ／―はらう／

これらのことは、D①③では、「二つの動作概念の融合でもって表す一つの動作作用が、対象であるモノ・コトと関係付けられている」ことを表しているのである。①③の動詞を「複合動詞」と称する所以である。D④も、後項要素が具体的な動作性からは抽象化しているとはいえず、「グラウンドを走り続ける」「本を読み終える」「子どもを育てあげる」「現場を調べつくす」「出発を思い立つ」など、二つの動作概念が一つの融合体として対象と関係付けられていることは明らかであり、その意味で①③と等質である。

DEのような動詞連用形を、渡辺一九五八は、「体言」であるとす。すなわち、動詞に限らず、連用修飾形式(「体言十連用格助詞」「用言の連用形」「連用副詞」)一般は「有形無機能化、機能捨象の可能性」を持つこと。そのうち、動詞連用形は「構文的機能を発動することなく体言化する条件に恵まれ」「殆どすべての動詞の連用形は語と

して体言である」(p.35)という。動詞連用形から名詞化した「話し」「叫び」「流れ」の他、動詞の連用形が複合語の前項として働いている「話し下手」「叫び出す」「流れ星」などはみなその例であるというのである。これは先にもDについて見た、前項動詞連用形が後項概念と一緒にあって複合的な動作概念を作っているという見方と抵触しない。また、同じく連用形でありながら形容詞の連用形がなぜ体言化しないのかについては「形容詞・形容動詞の表現内容が、事・物の属性にすぎず、それ自身体言化に耐える性質のものではないからだ」と思う。(p.35)と説明される。首肯される見解である。

渡辺では、Eのような「動詞連用形+形容詞(接辞化の有無は問わない)」の例はあげられていないが、この場合の動詞連用形も「体言」相当だと考えられる。Eに属する語群は、

読みにくい。 話しづらい。 認めがたい。 食べやすい。

のように、コト成立の難易をあらわすものか、

うたれ強い。 待ち遠しい(「待ち遠い」とも言う)。

など、コトガラに対する耐久性を表す語が来るようである(これくらいしか見あたらないとも言えるが)。「読みにくい」は「読むこと」がむずかしい、「食べやすい」は「食べることが容易だ」、あるいは「打たれ強い」は「打たれること」において強い」と言いかえられるように、後項の状態(「難しい」「簡単だ」「強い」)が成立する「場所(トコロ)」を、体言化した動詞連用形(前項)で示すという関係で結びついている。「待ち遠し」は、一見どういふ結びつきだろうかと思うが、「待つこと」を「(目標までの)遠さ」として把握した心持ちは「待つことが遠い」であつたらうし、このように言いかえられる点で、他の例と同様「動作成立(までの)程度」を表すと確認できる。また、語としての全体が情意的な意味を持つようになったために「遠しい」とシク活用になつたと推測される。⁽⁷⁾

もちろん、Eにおいて見られるのは、複合語化した語（たとえば、後項形容詞の意味が抽象化したり、後項の語頭の無声音が有声音化している）内部の擬似的な「連用格関係」である。統語的な格関係が連用格助詞を省略できるのとは異なり、これらは決して格助詞が顕在化することがないという点で擬似的であり、その点からも語内部の関係だと言えるのである。

それにしても、動詞（連用形）と形容詞の組み合わせのうち、複合語内部の意味関係が「動作成立の度合い」に限定されるのはなぜだろうか。考えられることは、複合語であるためには、形容詞はその判断性（ \parallel 叙述性）を捨象し、上接する動作概念自体の状態を表さなければならぬだろうこと。そして、動作概念（コト）にとつての「状態性」とは、それがあることの確かさ——すなわち事態成立の「程度」にはかならないのではないかということである。それが、動作概念と形容詞概念が語内部で結びつく、おそろくぎりぎりの接点であろうと思われる。Eの使用量の低さはここに由来する。

Dについては、Eのような連用格関係表示の「体言化」を見出すことが、かろうじてできるのが④である。①②③もあわせて示せば次のようになろう。

- ① 耐え忍ぶ。 $\#$ 耐えることを忍ぶ \parallel 耐えて（かつ）忍ぶ
- ② 切り倒す。 $\#$ 切ることを倒す \parallel 切つて倒す
- ③ 買いあさる。 $\#$ 買うことをあさる \parallel ?
- ④ 馳走を食へ始める。 \parallel 食べることをはじめ

渡辺が、前項の動詞連用形を「体言」ということは、いわゆるシタタキ的な意味での文法機能を持たず、「動作概念のみを表わす」ということであり、擬似的にせよ、その内部に主述などの連用格関係を想定することができるか否かではもちろんないし、複合語（全体として一つの融合概念）にあつては、後項の動詞もまた渡辺一九五七の言を

借りれば、「体言相当の要素なのである」(p.35)。

一方、D複合動詞の一項が「こと」と言い換えられるか否かの視点ではなく、二項間の意味的關係について考察したものととしては、影山一九九三が参考になるが、さらに私見を加え分類したものを次にあげる。紙数の都合上用例は最小限にとどめる。D①④は実はこの「二項の意味關係」による分類に対応している。前項(V1)と後項(V2)の關係は大きく次の二つ(IⅡ)である。⁹⁾

I「V1とV2が同時に進行する場合」

a) 類概念の並列

①こいねがう 忌み嫌う 驚きあきれる 思い描く 慣れ親しむ くるしみなやむ 耐え忍ぶ
付帯状況(V1に付随してV2がおこる/V2に付随してV1がおこる)

②買い戻す 食べ歩く 言い渡す 駆け寄る 煮えたぎる 生い茂る 狂い咲く 待ち構える／

かき集める 打ち負かす 差し押さえる 引きおこす とりいれる

④食べ始める 走り続ける 読み終える 調べつくす 黙秘し通す 育て上げる 買いすぎる

Ⅱ「V1とV2に時間的ずれがある場合」

③手段・原因・方法―結果・目的

切り倒す 拭い取る 競り勝つ 突き落とす 泣き腫らす 食べ残す 書き損じる 振り混ぜ

る 掃き清める 踏み荒らす 絞め殺す 縫い合わせる 降り積もる 焼き捨てる

I「a)類概念の並列」とは、「こいねがう」のように、二つの類似の概念が一つに融合されたもの。逆に言えば一つの行為に共存している二つの類概念である。その事態は同時にV1でありV2であるから、二つが類似概念である

ことは重要で、たとえば、「泣き笑う」「行き来る」「買い売る」など反対概念の語を併せ並列させることはできない。⁽¹⁰⁾

I [b]「付帯状況」とは、影山のそれよりも広い意味で用いている。すなわち、複合動詞としての全体の意味から見て、V1・V2、いずれかの事象に伴なって一方の事象が同時に進行成立すると考えられるものは、すべてここに分類される。たとえば、「買い戻す」は「何かを手元に」戻す」という動作・作用に付随して「買う」という行為が成立するとも言えるが、逆に「買う」という行為に伴なって「戻す」という状況が生ずると捉えることもできるだろう。語によってあるいは文脈によってどちらに重点があるかはゆれることがありえる。そういう一群である。

なお、ここには、アスペクト表現を備えた動詞群④や「うちあげる」など前項がいわゆる接頭語であるものも分類した。接頭語がいかに意味の形骸化をひきおこしていようと、たとえば、「あげる」と「うちあげる」、「入れる」と「とり入れる」ではやはりなんらかの指示概念は異なるといえる。「うち」には「何かを空に放つ行為」が付随するし、「取り」にはもちろん「手で取る」動作が不可欠であろうと考えるからである。

また、I [a]同様、I [b]においても、V1・V2が対概念(矛盾概念)で結ばれることはない。それは、影山の言うように、「複合動詞においてはV1とV2に行為が1つの事象として有機的に結び付いていることが必要である」(p.115)からであり、たとえば、「とりくずす」「とりけす」という語は存在しても、「とり築く」「とりあらわす」などが無いのは、「取る」が「ある場所から或るものを除去する行為」であるからだろう。そして、複合語V1・V2のこのような有機的な関係性が、II「V1がV2に(時間的に)先行する」場合、「原因―結果」「手段―結果」「手段・方法―目的」などの関係で結び付くことになるのである。

以上のように、複合動詞の二項の意味関係を表す分類枠は右に示したI IIでつくしていると思われるが、⁽¹¹⁾実際のところ、具体的な文脈や使用意識の中で、同一の語が異なる場所に分類されることもあり得るだろう。

たとえば、「(犬が子供に)かみつく」という複合動詞は、I [b]「付帯状況」に分類して、「噛むという行為が犬の

子供への密着(付く)」という状況を引き起こしたとも、あるいは「(対象に)つく」状況に付随して「噛む」という行為が成立した」とも把握することができる。しかしまた、「まわりつく」「すいつく」「とりつく」などの語群の中では、「かみつく」の「つく」は動作の目的、「かむ」はその「二つの方法・手段」という認識で使用することもあり得る。その場合は、Ⅱに属することになる。語の存在とは、このような「ゆれ」の中にあるのが本来の姿であるように思われる。

以上のように、D「動詞(連用形+動詞)」の動詞修飾部分は、後項要素単独では表現し得ない新しい動作概念を付与しているのであって、同じく動詞を修飾するものであっても、形容詞が動詞修飾する場合(C)のように、動作・作用に潜在している内的要素にスポットをあてるような修飾の方法とは異なっているのである。

5 ま と め

以上の論をまとめると、次の表のようになる。

形容詞連用形の修飾用法には、動詞や形容詞の「存在論的」な内在要素を顕在化する「修飾法」(BC)と中止法に由来する「並列法」(A)の二つがあること。そして、連体修飾をも視野にいれていうと、動詞や名詞あるいは形容詞の「存在論的あり方」を取り出し限定する「修飾法」が、形容詞修飾の大きな働きであることが確認できた。「修飾法」の中でも、Cが動詞の個々の様態をそれこそ動詞の数だけ表すのに対して、Bのそれは「程度」に限定されることでそれを表現できる形容詞も限られかつその多くは程度副詞によって表現されるゆえに、少数なのであった。一方、「並列法」は表現上の需要も小さく大きな勢力にはなり得ない。形容詞連用形による修飾は、被修飾用言(述語)の内在要素の特立かもしくは対等な述語二語の並列かであるため、新たな複合概念を生成する動詞連用形と

E	D	C	B	A	前項+後項
動詞+形容詞	動詞+動詞	形容詞+動詞	形容詞+形容詞	形容詞+形容詞	前項+後項
×	×	○	○	×	前項
少	多	多	少	少	用例の多少
体言	体言	修飾法	修飾法	並列法	連用形の用法
複合語内部			語(句)と語		
擬似的内在要素の分析 事態(ガ)とその成立程度			語と語の並列		
Ⅱ 手段・原因・方法——結果・目的 ③			擬似的内在要素の分析(属性・判断)		
Ⅰ b 付帯状況 ②④ (④擬似的内在要素の分析 事態(ヲ)とその成立位置)			内在要素の分析 程度(状態のあり方)		
			内在要素の分析 様態(動作・作用のあり方)		
			Ⅰ a 類概念の並列 ①		

は異質であった。

一方、動詞の連用法は、すべて複合語を形成する。それは、動詞連用形というものが、いわゆる統語機能を放棄して、その概念だけが残されたもの(渡辺の「体言化」)であったことによる。Dでは、動詞連用形の「体言化」した意味が、後項動詞の意味を膨らませる要素として添加されるのであった。

また、複合語の内部にはその内部の意味の係わり合いというものが存在するのであって、Dの内部—語構成要素間の意味的關係は、「類概念の並立」(「後項の」付帯状況)「手段・原因・方法—結果・目的」の三種類にまとめることが現段階では適当と考えている。Eでは、前項の事態(動詞連用形)がどのような状態にあるかを表し、全体として事態成立の度合い・難易をいう表現に限定されているし、D④は、二項の意味關係はⅠ b「付帯状況」でありつつ、

擬似的ではあるがアスペクト表現として「事態とその動作過程の位置」を表す連用修飾の関係が認められた。アスペクトとは、一連の動作のどの段階（動作前―開始―展開（継続）―終結）を表すかということであり、動作過程の段階を広い意味での「程度性」と捉えれば、Eとの共通性が見えて興味深い。前項動作概念が動詞と結びつくD④は「動作過程の位置」に、形容詞と結びつくEは「動作成立の度合い」に、「程度性」の二方向への分かれてあり相関であるように思われる。

以上、連用修飾と二口に言っても、形容詞連用形によるそれと動詞連用形によるのでは、その機能が大きく異なっている。シntaxクスの把握できる前者と、複合語を作る後者、そして、用言の連用形が持つ「並列法」と「修飾法」という二つの用法が、シntaxクス領域であるいは複合語内で、若干機能を異にしながら、先に立つ語と後に来る語を繋ぐさまを整理することができたかと思う。

(注)

- (1) 池上二九八一、池上二〇〇一など参照。
- (2) 川端一九七六は、「形容詞の本質が装定にあるのではないか」ということは、装定において形容詞性が顕であるということに依る（p.189）。あるいは、「形容詞と対比され得る動詞の特徴の一つは、その述定述語性にある」（p.201）と述べる。
- (3) 動詞の「程度（どれほど）」を表すのは数量詞（「五cm伸びた」）であったが、形容詞の場合も数量詞で程度を表すことが出来る。ただし、形容詞の場合は「弟は兄より五cm低い」のように比較の際に現れるという特徴がある。これは「性質・状態」自体の「程度」を表すBのような用法とも異なっている。
- (4) 川端一九七六の論に拠る。
- (5) 渡辺一九五八は、連用形による修飾一般について、「修飾法」と「並列法」の二つの機能を区別し、修飾法を連用成分の本質と規定するのだが、それはいまは措く。また、本稿では、形式的に後項の要素になんらかの意味を付与するものを、ごく一般的な用語で「修飾」と表現しているが、それは当然ながら、渡辺の「修飾法」とは区別されるべきものである。

- (6) 「語彙の研究と教育」(下)(P.31)には、「―にくい」「―やすい」「―づらい」「―がたい」を持つ語のほか、「待ち遠しい・残り惜しい」があげられていたが、管見では、「残り惜しい」という複合語の実例を見出すことが出来なかつたので、今回は用例からはぶいた。また、「彼は聞き上手だ」は「聞き+上手だ」ではなく、「聞き上手+だ」と分析できるので、ここには入れない。
- (7) 蜂矢真郷二〇〇四「ウマシクニソとウマシクニソウマシ「シク活用」の問題から」(『萬葉』百九十号)に、「本来ク活用で新たにシク活用にも活用するようになったものに、マチドホシ(二葉亭四迷「浮雲」)がある」との指摘が見える。
- (8) 影山一九九三の論述の眼目である、複合動詞が「語彙的」か「統語的」かという観点は意味分類においては考慮の外とした。また、影山の「並列関係・右側主要部の関係・補文関係」については、参考にしつつとらなかつた。
- (9) 石井二〇〇一もまた、本稿のⅠⅡに対応する分類として「同時構造」(Ⅰ)「継起構造」(Ⅱ)をとる。ただし、石井の場合この二分類を適用するのは、いわゆる複合構造のみで派生構造の分類基準とはなっていないが、本稿では派生語の場合も、抽象化した意味であってもなんらかの意味が添付され、他方に対しての付帯状況を表す構造になっていると考え、Ⅰに分類した。さらに、石井では「熟合構造」なる項をたてている。ここには「たてかえる・つきとめる・なりたつ」おちあう・つけあがる・見積もる」などの語を分類し、「構成要素の意味が(両方ともまたは片方だけ「注大槻」明確に取り出せない、いいかえれば、複合動詞の意味を構成要素に分担させることができないもの」と定義している。本稿3章では、意味的關係がたどれるものの二項の意味關係を分類したので、「熟合構造」にあたるような分類はしなかつた。
- (10) 対概念による複合語は名詞の得意とするところのようである。例をあげれば「行き来」「泣き笑い」「売り買い」などがあ
- (11) 分解が意味上不可能な複合動詞の存在が指摘されているが、二項の修飾関係・意味關係を問題にする本稿では考察の外とする。

引用文献

- 渡辺 実 一九五八「修飾法―連体法・連用法の成立の仮説」『国語国文』二七卷五号
渡辺 実 一九七二『国語構文論』塙書房

- 川端善明 一九七六『用言』『岩波講座日本語6 文法I』岩波書店
池上嘉彦 一九八一『「する」と「なる」の言語学』大修館書店
影山太郎 一九九三『文法と語形成』ひつじ書房
池上嘉彦 二〇〇〇『日本語論』への招待』講談社
石井正彦 二〇〇一『複合動詞の語構造分類』『国語語彙史の研究 二十』和泉書院

